

## 令和元年度第6回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	令和2年3月3日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和2年3月10日		午前10時00分	
開 閉 宣 告	散	会	令和2年3月10日		午前11時51分	
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	3番	林 田 俊 策		12番	落 合 健 治	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	仲 川 広 人		議 事 参 事	山 本 美 和	
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎		教 育 振 興 課 長	今 井 一 久	
	副 町 長	島 田 保 信		教 育 振 興 課	永 井 孝 宏	
	教 育 長	佐 藤 邦 壽		健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎	
	会 計 管 理 者	小 林 昭 洋		健 康 ・ 保 険 課	和 泉 理 恵	
	総 務 課 長	前 田 和 博		町 民 福 祉 課 長	黒 木 庄 一 朗	
	総 務 課 主 幹	新 堀 英 治		町 民 福 祉 課		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博		子 ども 対 策 課 長	小 田 章 一	
	企 画 観 光 課	栃 原 誠		子 ども 対 策 課	吉 地 美 紀	
	税 務 課 長	平 川 博		環 境 整 備 課 長	久 保 日 出 信	
	税 務 課			環 境 整 備 課	林 田 裕 一	
	農 委 事 務 局 長	大 石 浩 文		農 林 課 長	水 田 寛 明	
	会 計 室			農 林 課	那 須 隆 二	

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第50号	多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第51号	多良木町区設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第52号	多良木町印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第53号	多良木町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第54号	多良木町産業振興基金条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第55号	多良木町奨学基金条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第56号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を定めることについて
議案第57号	多良木町公共施設管理に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて
議案第58号	令和元年度多良木町一般会計補正予算（第5号）
議案第59号	令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
議案第60号	令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）
議案第61号	令和元年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第62号	令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第63号	令和元年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第64号	令和2年度多良木町一般会計予算
発議第4号	議案第64号「令和2年度年度多良木町一般会計予算」に対する附帯決議について
議案第65号	令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
議案第66号	令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
議案第67号	令和2年度久米財産区特別会計予算
議案第68号	令和2年度多良木町上水道事業会計予算
議案第69号	令和2年度多良木町下水道事業特別会計予算
議案第70号	令和2年度多良木町介護保険特別会計予算
議案第71号	令和2年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 「議案第 50 号」 多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、議案第 50 号、多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 50 号、多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

### 日程第 2 「議案第 51 号」 多良木町区設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 2、議案第 51 号、多良木町区設置条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5 番村山議員。

○5 番(村山昇君) 内容については説明を受けておりますけれども、今回の法改正によって区の設置条例の一部を改正するというところでございます。区長への任命が業務委託となるということの内容でございますけれども、この区長への業務委託の内容について、2、3 お伺いをしたいと思います。

この区長との委託契約をするということになっております。この委託契約の案等については、できておりますか、お尋ねをいたします。

それから、委託契約をした場合に、委託料を支払うということになっております。この委託料の金額等についても決定をしておるかお聞きをしたいと思います。

また、この業務内容については必要な事項は契約書で定めるということになっておりますので、必要な事項等が何かあるのか、そのことについて3点ほどお尋ねをしたいと思います。

○議長(高橋裕子さん) 前田総務課長。

○総務課長(前田和博君) お答えをいたします。

新年度になりまして区長との委託の案につきましても、現在、たたき台の方を作成しておりますが、あと最終調整の方が必要になってまいりますので、最終調整を踏まえた

上で正式なですね、委託契約としたいと思います。まだ一部見直し、見直しといいますが調整をしているところでございます。

あと委託料につきましては、今回、条例等には出てきておりませんが、予算措置の方で前年度に比べまして平均で3万円アップっていうことで42万1,000円、平均額でございますが、ということで今回、当初予算の方に計上しておるところでございます。

また契約書について、業務の内容についてということでございますが、現在の案、たたき台におきましては、区長の業務っていいのですが、たくさん実際にはですね、こういった条例等、文書には出てこない分をされてるかと思いますが、その契約書案で、契約書の中でのうたい込みますのは、その中で主な項目をですね、5点ほどうたい込みたいと思っております。

例えば町の各種印刷物の配布とか回覧等の業務、それからこれまでも、これまでと同様ですが、町民の要望事項の連絡調整に関する事、それから住民の意向調査に関する事等々をですね、おおむね5点ほどあげまして、その他にもたくさん業務等が出てくると思われるので、その点につきましては前各号に定めるものの他、町長が特に必要と認めたものというような形で現在のところは計画をしているところでございます。

**○議長（高橋裕子さん）** 5番村山さん。

**○5番（村山昇君）** 今、内容等について説明を受けましたが、もうこの委託契約というののたたき台というのはもう早く仕上げないと、4月1日から契約をするということになっておりますので、早めにこの案等については、区長等と協議を進めていただきたいと思っております。

また委託料の3万円、これ平均ということでございますけれども、今回、委託契約をする場合には、平等割、世帯割というのでまた割ってやるのか。といいますのは、この平均は3万円ですけれども、平等割、世帯割でいきますと、一律3万円ではないということでございますので、その点については十分区長と打ち合わせをした上で、委託契約等については臨んでほしいというふうに思っております。

このことについて、今まで7割とか3割というようなことであっておりますけれども、今回はどのような方法でされるのか、わかっておれば教えていただきたいと思っております。

**○議長（高橋裕子さん）** 前田総務課長。

**○総務課長（前田和博君）** お答えをいたします。

委託料の計算の仕方でございますが、これまでもですね、報酬につきまして39万1,000円で平等割と世帯数割ということで方法されておりましたが、今後におきましてもその方法は変えない方向で考えております。

2月に最終的な説明を区長さん全員の方に呼びかけをしまして集まっておりました。研修センターの方でですね、最終的なそういう説明会をさせていただいております。割合についてはですね、区長会の方でも協議をさせていただきたいということでございましたので、区長会の方にも協議をしていただくということでお願いをしております。その結果を踏まえまして平等割、世帯割というのを踏まえた上での今後の委託料のあり方につきましては対応をしていきたいと思っております。

執行部としましてはですね、1番目の案としては7:3、2番目の案として65:35%ということで、第1案は7:3ということでお願いをしているところでございます。

**○議長（高橋裕子さん）** 5番村山さん。

**○5番（村山昇君）** 今、総務課長が言いましたように、区長と十分な打ち合わせ、協議をしながら、この委託契約が全区長できるように希望いたしまして、質疑を終わります。

**○議長（高橋裕子さん）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋裕子さん）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 51 号、多良木町区設置条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

### 日程第 3 「議案第 52 号」 多良木町印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 3、議案第 52 号、多良木町印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 52 号、多良木町印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

### 日程第 4 「議案第 53 号」 多良木町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 4、議案第 53 号、多良木町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 53 号、多良木町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第5 「議案第54号」 多良木町産業振興基金条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第5、議案第54号、多良木町産業振興基金条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第54号、多良木町産業振興基金条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第6 「議案第55号」 多良木町奨学基金条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第6、議案第55号、多良木町奨学基金条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第55号、多良木町奨学基金条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第7 「議案第56号」 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を定めることについて

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第7、議案第56号、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等に

おける情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 56 号、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 8 「議案第 57 号」 多良木町公共施設管理に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについて

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 8、議案第 57 号、多良木町公共施設管理に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 57 号、多良木町公共施設管理に伴う関係条例の整理に関する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 9 「議案第 58 号」 令和元年度多良木町一般会計補正予算(第 5 号)

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 9、議案第 58 号、令和元年度多良木町一般会計補正予算(第 5 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9 番久保田さん。

○9 番(久保田 武治君) 1 点だけちょっと伺いたいんですが、15 ページにあります、県支出金、項の県補助金、その中でですね、節が農業費県補助金になっております。この中で、棚田地域振興緊急対策県交付金というのが 210 万計上されております。これはですね、1 つは事業の内容が一体どういうものなのかということが 1 点。

2つ目に、これは特定の棚田に対する補助というふうになっているのかどうか。

3つ目に、これは今後もこの補助がなされていくのか、この事業がどのように展開されていくのか、その点についてちょっと確認方、伺いたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それでは、お答えいたします。

この棚田地域振興緊急対策県交付金についてですけれども、こちらにつきましては、令和元年8月の時点です。棚田地域振興法というのが施行されて、そちらの方によりまして、棚田地域振興法に関連事業といたしまして、今回の場合は中山間地域等直接支払い制度事業です。こちらの方の加算金がつくということになっております。

こちらの方を取り組むために、今年度につきましては事務費といたしましてこの交付金の方が入ってくるという形になります。

来年度以降につきましては、この交付金につきましては、つかないという形になってくるかと思っておりますけれども、この中山間地域の加算につきましては今後ずっと続いていくものと思われまので、この交付金事業とは別にですね、中山間の加算金として行われていくというふうな形になってくるかと思っております。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号、令和元年度多良木町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 「議案第59号」 令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第10、議案第59号、令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予



算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 「議案第60号」 令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）  
補正予算（第2号）

- 議長（高橋裕子さん） 次に、日程第11、議案第60号、令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。  
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第60号、令和元年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12 「議案第61号」 令和元年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）

- 議長（高橋裕子さん） 次に、日程第12、議案第61号、令和元年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。  
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第61号、令和元年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13 「議案第62号」 令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 議長（高橋裕子さん） 次に、日程第13、議案第62号、令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。  
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号、令和元年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 14 「議案第 63 号」 令和元年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 14、議案第 63 号、令和元年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋裕子さん) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号、令和元年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 15 「議案第 64 号」 令和 2 年度多良木町一般会計予算

○議長(高橋裕子さん) 次に、日程第 15、議案第 64 号、令和 2 年度多良木町一般会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5 番村山さん。

○5 番(村山昇君) 令和 2 年度の当初予算についてお尋ねをいたします。

これ教育費の中学校校舎改築事業費ということで、これ実施計画書によりますと、令和元年度で基本構想を策定するというようなことで、今県の方といろいろと協議をされておると思います。これがいつぐらいにあがるのか、それと、それに伴いまして、この基本設計、地質調査、実施設計、これが令和 2 年度の実施計画で 1 億 700 万ということであっております。今回、1 億 2,735 万ということで校舎改築設計業務委託料ということであっておりますけれども、これは地質調査、基本設計、実施設計含んだところの金額であろうと思いますけれども、その確認と、基本構想がいつぐらいにあがるのか、それと、この令和 2 年度について執行される工程等について、また、業務の内容等についてお尋ねをしたいと思っております。

内容についてもいろいろと用途等がございますけれども、そういう考えを含んだところで

の基本構想が入ってくるのか、入っているのか、また、基本設計等に入れていくのか、その点についてまず教育委員会の方にお尋ねをした後、町長の方から答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（高橋裕子さん）** 今井教育振興課長。

**○教育振興課長（今井一久君）** すいません、答弁をさせていただきます。

まず令和元年度ですね、基本構想の策定の時期なんですけど、一応、今年度3月いっぱいをめどに今、中学校の建設計画検討委員会の方でいろいろ意見を聴取をさせていただいて、今、積み上げているところがございますので、3月いっぱいには成案をご提示することができるのではないかとこのように考えております。

次の質問なんですけど、令和2年度以降の現在の実施計画の方とは金額が少し変わっているんですが、今年の当初の中にですね、令和2年度の当初の中に設計委託料というところで地質調査とあと基本設計、そして実施設計っていう形で計上させていただいております。

まず、令和2年度になりましたら、今年度中にですね、方向性について、やり方についてこういう議論をしながら、年度初めにできるだけ早い時期に議会の方にも説明をさせていただいて、まず基本設計の方に入らせていただきたいと思います。そのあと実施設計の方に入っていくわけでございます。

金額につきましてはですね、委員会の中では説明をしておりますけど、こちらである程度お話をさせていただいた方がよろしいでしょうか。まず、合計金額の内訳がですね、地質調査にかかる分として約337万円程度を予定しておるところでございます。続きまして設計費の方ですね、基本設計にかかる部分が3,687万円程度を予定しております。実施設計につきましては8,840万円程度を予定しているところです。令和2年3年4年の実施計画の中ではですね、この数字に基づいたところで実施計画書の方を整備していくっていうところで今ちょっと精査をかけているところでございます。

あと工程につきましては、昨年度、耐力度調査をさせていただきまして、経過年数の不足ですね、今回の危険改築というコウシュウというか事業にのれませんでしたので、令和元年度になりまして数値の方はクリアいたしました。危険改築で過疎ですので、100分の55、55%ですね、補助事業にのることができます。校舎の本体の建築につきましてはですね、3年度4年度を計画しておりますけど、2年度中にこの耐力度調査に基づく書類と併せて3年度以降のですね、補助事業に手をあげさせていただきたいということで、その後、随時フォローアップ調査がありますので、その中で、3年度以降のですね、こちらの建設計画についての補助事業に着手していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

**○議長（高橋裕子さん）** 吉瀬浩一郎町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** それでは私の方からお答えをしたいと思います。

この問題については、多良木町の教育委員会の方で、現在の高校の敷地内に中学校を建設するということを決めていただいております。それから熊本県の教育委員会の方では、支援学校全校、小中高全部、今の高校の敷地内に持ってきてほしいということで、多良木町の教育委員会、それから熊本県の教育委員会、それぞれ決めていただいておりますので、粛々と行っていきたく思っておりますが、先ほど今井課長の方からご説明しましたとおり、令和元年度内に基本構想を全部立ててしまいます。

それから令和2年度に入りますと、基本設計と実施設計、そして積算工事の概算工事費の積算をそこでやります。そして令和3年になって建設工事を始めるという形になりますけれども、3年から4年にかけて2年にわたる建設工事になると思いますけれども、この節目節目ではですね、議会の方に詳しくご説明をしながら、皆さん方のご納得のいくような形ですね、説明を受けながら、中学校の建設についてはしっかりと行っていきたく思っております。

今回は令和 2 年度の手をあげた、手をあげますので、手をあげて多良木町の方が熊本県の方にまず申請をします、熊本県の方から国の方に申請をします、そして国の方でこれが適当と認められた場合には採択をされますので、そして、実際の設計、そして実施設計と入っていくということになりますので、どうぞよろしくお願ひします。節目節目ではきちんと説明をしていきたいと思っておりますので。

○議長（高橋裕子さん） 5 番村山さん。

○5 番（村山昇君） 今、それぞれの業務の内訳の金額等まで言っていたいただきましたけれども、これはそれぞれ順を追って出していただくんだろうと、発注されるんだろうと思ひますけれども、まず、3 月いっぱいの基本構想、これが県との打ち合わせでできないと、基本設計にも入っていかれないんじゃないかなというふうに思っております。

この前、全協じゃったですか、懇談会でしたか、検討会についての経過について説明を聞きましたけれども、まだ煮詰まっていない部分があるかと思ひます。基本構想について、3 月いっぱいにはできるか、また 3 月いっぱいには議会の方にも内容等の説明ができるのか、その点についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思ひます。

県の方の球磨支援学校の整備に関する最終の検討会が 3 月の 16 日、来週の月曜日にございます。そちらの方に私ちょっと多良木町の委員として出席しているわけですけど、そこで県の基本構想が取りまとめられますので、位置関係、そこらあたりについてのある程度の確定もできるというふうを考えております。

それを受けまして、3 月の適当な時期にですね、多良木町の 5 回目の検討委員会を開催をいたしまして、委員の皆様にも県との協議を終えたところでのですね、基本構想ということでお示しをしたいというふうを考えております。

検討委員会の方はですね、決議機関ではございませんので、広くご意見を聴取した部分を基本構想に反映させていくということで、その内容について説明をさせていただいて、成案ができましたら議会の方にもお知らせしたいというふうを考えております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 5 番村山さん。

○5 番（村山昇君） はい、これでもう最後ですけども、一応、基本構想の中での協議の中でもよってくる、それぞれの協議がなされたと思ひますけれども、今の中学校は、災害のときにはイエローゾーン的なところになるということで、町民の皆さん方を誘導するのにも危険なことがあるというなことでございましょうが、今回は多良木高校の跡地に行くならば、そういう内容等まで含めたところで検討をされていくのか、町長にお伺ひしたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これまで数回、一般質問の中でも答えておりますが、確かに今おっしゃったように、中学校の敷地はイエローゾーンになっております。

前回の検討委員会、多良木町の検討委員会の中で、そのイエローゾーンにいる住民の方々はどうなるんだというような質問もあったんですけども、それは実は牛島の例えば牛島の場合は、前回の総合防災訓練の中でですね、区長さんの誘導で危険があった場合にはということで、多良木の町民体育館の方に来ていただいているというそういう措置はきちんととっております。

中学校に関しても、できれば、できればというか、現在の高校跡地に行けばですね、より安全な地域で勉強ができるということになりますので、そしてまたあそこにはですね安心安全のトライアングルがあります。病院それから警察、そして消防組合の庁舎がありますので、より安全な場所に生徒の皆さん移っていただいて、そこで学習をしていただくということが

最も望ましいというふうに思っておりますので、そういう形で進んでいければというふうに思っております。

○議長（高橋裕子さん） 5番村山さん。

○5番（村山昇君） 次に、127ページの体育館の工事請負費のことでございますけれども、これも実施計画で元年度で実施設計をいたしまして、2年度で実施をします。

これは起債が緊急防災減災事業債ということで利用をしながらやるということで、事業費が1億5,000万ということで実施計画にあがっておりますが、今回、請負金額を見ますと1億2,500万ということでございますけれども、この内容については実施設計が終わった金額であろうと思っておりますけれども、こういうことで金額の変更があったということでございましょうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきます。

現在の実施計画の金額との違いにつきましてははですね、平成31年度、令和元年度の中で設計の方の業務を委託いたしましてですね、そこで精査した金額というところで今回あげている金額でございます。

主な内容につきましては、危険な吊り天井の改修っていうところプラスアルファということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

7番源嶋さん。

○7番（源嶋たまみさん） 103ページの款の土木費、項の道路橋りょう費、目で2番の道路維持費と、3番の道路新設改良費について伺います。

この予算のどちらにも町道用の用地としての買収費があがっておりますけれども、この道路の場所と、どういうふうな道路になるのか説明をお願いしたいと思っております。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

まず目の道路維持費でございますけれども、こちらの工事請負費関係でございます。600万を今回、予定をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては道路維持修繕工事ということで、久米地区の町道の舗装の補修工事を計画をしているところでございます。

また、公有財産購入費の50万、補填補償の賠償金40万ということで予定を組ませてもらっておりますけれども、こちらにつきましては、緊急に用地買収が必要だということですので、の形で予算を計上させてもらっておりますので、具体的にどこを用地を取得するということは計画はしておりません。

次に目の3、道路新設改良費でございますけれども、こちらの工事請負費2,000万でございますけれども、集落道路整備工事ということで、久米の町道小田線の道路改良を計画しております。延長が230メートルを計画しております。こちらの公有財産購入費130万、補償補填賠償金ということで、こちらは小田線の道路買収にかかる予算として今回、計上しております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 7番源嶋さん。

○7番（源嶋たまみさん） 次に115ページです。

教育費の目の教育振興費で、節のパソコン等のリース料1,366万とあがっておりますけれども、これはオンライン英会話のためのリースなのか、その他のためのリース料なのかの説明をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思っております。

パソコン等のリース料というところで、1,366万円というところでございます。これにつま

しては、パソコン教室等でございますので、当然、オンライン英会話に使っている部分もありますけど、その他の台数が結構ですね、かさんでございまして、こちらの方の通常のサーバーとか、あとノートパソコンとかですね、そういうところプラスの、ちょっと今年からこの説明項目をちょっと増やしましたので、パソコン等というところでございますので、あと書画カメラということで、授業で使ってる部分とか、1番大きいのがですね、令和2年度の方から小学校の方にプログラミング学習というところですね、こちらの方が125台タブレットを入れますので、そこらあたりが600万ということでこれが半分ぐらいを占めてるんですけど、ここに計上する部分につきましては、特定の部分じゃなくて、小学校の振興に係るところの振興費に係るところの一式というか、そういう形の積み上げた金額になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

8番豊永さん。

○8番（豊永好人君） それではですね、2点ほどお聞きしたいと思ひますけども、当初予算ですけども、まず農林水産業費で農業費ということで、節の、目のですね、ページが65の堆肥センター管理費ということで、600、節の修繕費ということで661万、その修繕の内訳と、内訳ですね。65、85か。目がですね、待ってくださいよ、目が、メガネはめますね。

それではですね、もといですね。85ページですね、農林水産業費の農業費ということで、目の6、堆肥センター管理費ということで、節の10、需用費。説明がですね、修繕料ということで661万、それについての内訳の説明をお願ひしたいということと、もう1つは、ページの87の農林水産業費、農業費の中の節の

○議長（高橋裕子さん） 豊永議員、1カ所ずつ。

○8番（豊永好人君） あっいいですかね、はい、じゃあ1つずつお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

堆肥センター管理費の修繕料ということでよろしかったですかね。

修繕料の内訳といたしまして、通年どおりの修繕料という形で持たせていただきたいというふうにお願ひしております。それと今年度新しくですね、ベルトコンベアの修繕、それと電圧開閉器及びコンデンサーの修繕、こちらの方をお願ひしております。

こちら両方ともですね、開設当初から使っているものでございまして、年数的にも経っておりますので、老朽化という形になってきましたので、そちらの方ですね、修繕の方をお願ひさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 8番豊永さん。

○8番（豊永好人君） 2点目はですね、同じくですね87ページですね、の農林水産業費、農業費ということで、節の18、こん中にですね、負担金及び補助金及び交付金ということで、牛の素牛導入促進事業補助120万、素牛確保促進事業費210万、優良繁殖牛導入促進事業費125万円を組んでますが、この実績と今後の見込み、それを説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 水田農林課長。

○農林課長（水田寛明君） それではお答えいたします。

実績と見込みといいますと、実績は何年度、昨年度、30年度、と今年度の見込みでよろしいですかね。

まず、優良繁殖雌素牛導入促進事業費補助になりますけれども、こちらの方の平成30年度の実績としまして3頭となっております。今年度の見込みが5頭、当初予算で8頭分ということで計上させていただきます。

続きましてその下の優良繁殖雌素牛確保促進事業補助ですけれども、こちらが平成30年度の実績が19頭、今年度の実績予定としまして24頭、当初予算におきまして40頭の方の計上

をさせていただきます。

その下の優良和牛導入促進事業費補助、こちらが平成30年度の実績としまして19頭、今年度の実績予定としまして25頭、当初予算の方で25頭の計上をさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

○8番（豊永好人君） 8番終わります。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

10番宇佐さん。

○10番（宇佐信行君） 私は3点ほどお伺いしたいと思いますが、1点目に101ページ、101ページの土木費、項の1の土木管理費の中ですね、12の委託料でございます。360万を計上してありますが、これは大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料ということで提案してありますが、これ変動予測調査の内容とですね、この委託先、これをお伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

土木総務費にあります、12の委託料360万、大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料でございますけれども、こちらにつきましては地震時における盛土地帯の安定性の確認を行うということで、交付金を活用して、今回、調査を行うものでございます。

大規模盛土造成地ということで多良木町におきましては多良木八日にあります南九州地域木材流通多良木団地が盛土と切土で造成されておりますので、ここの地域が県の方で大規模盛土ということで指定をされております。

この地震によります変動の予測を調査するということで、安定性の調査を行いまして、地震の崩壊等が起きるかどうかっていうことの予測を今回、業務で行うものでございます。以上です。

はい、今、補助率ということでございますけれども、補助率につきましては2分の1の補助ということで今回、計画をするものでございます。以上です。

委託先につきましては、まだ今後、業務委託ということで入札等を行いまして、決定するものでございます。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 10番宇佐さん。

○10番（宇佐信行君） 一応、説明はわかりました。

続きまして105ページでございます。やはり土木費の住宅費、目の住宅建設費でございますが、これ14の工事請負費で6,560万円の計上でございますが、これ口の坪団地建設ということで6,400万、それから町営住宅の解体工事、これが160万というふうに計上してあります。

これはどういう構造のですね、住宅を建設されるのか、それから何戸予定なのか、建設予定がですね、何戸予定なのかをお伺いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 久保環境整備課長。

○環境整備課長（久保日出信君） お答え申し上げます。

今回、町営住宅の口の坪団地建設工事ということで、本年度、昨年度から引き続き建設工事を行っておりますけれども、今回、1棟2戸の木造の平屋建てを建築予定でございます。

また併せまして周辺整備ということで駐車場関係の整備工事ということ併せて今回、工事を計画しているものでございます。

また、住宅の解体工事ということでですね、今、既存の住宅がありますけれども、こちら老朽化をしまして、もう既に退去をしていただく予定でおりますので、こちらの解体工事ということで2戸の木造の解体を予定をしております。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 10番宇佐さん。

**○10番（宇佐信行君）** 今現在、入っている方の解体工事に入るということで、その承諾も受けているというようなことでございますので、大体わかりました。

3点目でございますが、121 ページ、教育費の中でですね、社会教育費、その中で、14 番の工事請負費という 130 万あげてありますが、これ旧白濱旅館の塀の設置工事ということでございますが、この塀の設置の場所ですね、どの部分を塀をされるのか。

もう一つ、どういう構造のですね、塀を予定をされているのか。と申しますのは、これ白濱旅館はですね、非常にこう伝統文化財のということで、いろいろと催しが・・・をされておりましたが、今後塀をした場合に、環境の問題とかですね、いろいろないろんな面で使用したいと思いますが、どういふですね、塀を考えておられるのかをお伺いいたします。

**○議長（高橋裕子さん）** 今井教育振興課長。

**○教育振興課長（今井一久君）** すいません、答弁をさせていただきたいと思います。

まず場所につきましてはですね、従来からの懸案でございました、元司法書士事務所の方の土地の方についてですね、駐車場として貸していただくなり、売っていただくなりという交渉の方の結果が出まして、地権者の方はもうそういう意図はないという、意思はないということでしたので、あそこの後の方に、道路よりも入り込んだところにですね事務所があるわけなんですけど、旧白濱旅館との間に区画っていうか、それを明示するために構造としては木製の塀を建てさせていただきたいというふうに考えているところで今回、計上させていただいておるところでございます。よろしくお願ひします。

**○議長（高橋裕子さん）** 10 番宇佐さん。

**○10番（宇佐信行君）** 木製でそういうふうな塀をするということで、非常にやはりこの白濱旅館のですね、そういうような環境を弊害を起こさないようなですね、やはり設置をお願いしたいと思います。以上で終わります。

**○議長（高橋裕子さん）** ほかに質疑はありませんか。

9 番久保田さん。

**○9番（久保田 武治君）** 2点ほどちょっと伺いたいんですが、えっと1つはですね、先ほどちょっと同僚議員の方から質問ありましたので、説明は了解いたしました。

87 ページの畜産業費に関わる問題なんですが、特に私が懸念しているのは、昨年強行された日米貿易協定、で今年から発効されております。安倍総理はウィンウィンだとか言って、例によってノー天気なんですけど、しかしこれは農業に重大な打撃、しかも畜産業にとってはですね、関税の引き下げによって、本当に打撃が大きいということが予測されているわけですが、その中で、今回、先ほど同僚議員の質問ありました優良牛の導入だとか確保だとかっていうことに関わる予算が出てきてると思うんですが、そういう意味では農家、そういう畜産に従事されている方々の意見や要望も聞きながらですね、この予算をさらに充実させていく必要があるというふうに思うんですが、今回の計上されている予算との関係で、その点がどうだったのかっていうことについてちょっと答弁をいただきたいんです。

**○議長（高橋裕子さん）** 水田農林課長。

**○農林課長（水田寛明君）** それではお答えいたします。

T P P や日米貿易協定の発効によりまして、畜産における影響は多大なものだというふうな報道等もあっておりますけれども、今のところその影響が見えないような状態になってきております。

多良木町といたしましては、優良繁殖牛素牛導入促進事業補助、これと優良繁殖牛素牛確保促進事業、それと優良和牛導入促進事業補助、この 3 つにつきましては、本来ならば、平成 29 年から 3 カ年間の事業ということで、今年度で終わりというふうなところになっておりましたが、こういった貿易協定等の関係もありまして、こういった影響がまだ出るかわかりませんので、これを 1 年間延ばしまして、令和 2 年までこの事業を続けていくという



ころで農家の方とも話をしてですね、やっていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋裕子さん） 9番久保田さん。

○9番（久保田 武治君） もう1点です。

同じ87ページの中の見8の地産地消推進事業費ということで、要するにふるさと納税謝礼の報償費が1,500万円。昨年が900万円でしたので600万円増額されているわけですが、今年度のふるさと納税のおよその見込み額、それと次年度は目標としてどれぐらいのふるさと納税額を考えておられるのか、何件ぐらいをですね考えてこの予算に計上されているのか、その点についてお伺ひをしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 前田総務課長。

○総務課長（前田和博君） ふるさと納税の謝礼ということでございますが、令和2年度の予算におきましては、ふるさと納税の謝礼につきましては寄附額の3割以内の返礼品ということになっておりますので、収入の見込みとしましておおよそ5,000万円を見込んでおります。3割としまして5,000万円掛ける3割ということで1,500万円ということで謝礼を見込んでおります。

昨年度、令和元年度につきましては、見込みが3,000万円をちょっと上回るぐらいかなというふうに見込んでおります。

今回ですね、ふるさと納税につきましては、アップを目指すために、申し込みサイトをですね、もう1個増やしまして、楽天等の申し込みサイト、他のところの町村でもかなり寄附が多いということでございますので、そういったところを増やしまして、寄附額の増額を見込んでおります。そこで返礼品の額もそれに対応しまして増額を見込むものでございます。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

11番猪原さん。

○11番（猪原清君） 126ページの節の18、奥球磨駅伝大会。この130万は、関係町村の負担割合、130万円の負担割合ですね。

それとこの計画の概要は固まっているのか教えてください。

○議長（高橋裕子さん） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思ひます。

こちらの奥球磨駅伝大会の費用の負担割合なんですが、現在、ロードレースやっております奥球磨3町村プラスあさぎり町の4町の合同で開催するというので、今こちらの方は均等割で130万ずつということで検討されているところでございます。

大体の開催時期なんですけど、今年度の今年の10月4日、日曜日の第1日曜日ですね、こちらあたりを開催予定としてるんですけど、コース等についてはちょっといろいろ交通規制の問題等々でまだ完全に固まってるわけではございません。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 11番猪原さん。

○11番（猪原清君） 終わります。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

4番坂口さん。

○4番（坂口幸法君） ページ数では、45ページのまちづくり推進事業費の中でですね、18番の負担金及び交付金の中で、補助金の中で、先の補正の中にも農林商工担い手対策30万減額されておりましたが、今回、当初予算の中にはこの担い手対策のあれが消えておりますが、その理由をお教えください。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えさせていただきたいと思ひます。

担い手対策の補助金につきましては、農業林業商工業いずれかを営まれる方が就業された

際に 30 万円を補助するという形でしておりました。

この制度につきましては、時限立法でございまして、令和元年度、要するに今年度で一旦一区切りということになっております。ただし、この件に関しましては、先般、農林商工連絡協議会を開催いたしまして、引き続き、支援をしていくということで決定がなされておりますので、今後内容の見直しをしながら、この制度については継続をしていきたいというふうに思っております。

その額、年齢基準、それぞれまた見直しをいたしますので、それが決定し次第、補正でお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋裕子さん） 4 番坂口さん。

○4 番（坂口幸法君） わかりました。

それと、ちょっとページ数がわかりませんが、ちょっとすいません見つけきれなくて。

商工総務費の中で、多良木町商工会の中の運営補助の中で、多分 200 万ほど多分増額されてると思うんですが、その内訳をお願いします。

○議長（高橋裕子さん） 岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君） お答えをさせていただきたいと思います。

多良木町商工会の運営費補助につきまして、今回 200 万ほど増額をさせていただいております。これにつきましては、先般、商工会より法制度が変わりまして、経営指導員を 1 名増員が必要だということで、これあの要望書も町それから議会の方にもあがってきておりました、前回の議会におきまして採択をされております。

その件に関して、1 名当たりの必要額が 440 万程度ということでございまして、現在の補助金額等を精査いたしまして、今年度につきましては、限度額いっぱい補助申請されておられませんので、その分の余裕が若干ございました。それを加味いたしまして、限度額を 200 万増額ということでさせていただいております。

限度額いっぱいになりますと、今年度から約、事業費として 440 万円が増額という形になりますので、その分を補助するというようにしております。

○議長（高橋裕子さん） 4 番坂口さん。

○4 番（坂口幸法君） その要望書も含めて商工会の方から議会の方にも出されましたけど、議会としては採択はしとりません。継続になってると思うんですが、そこら辺の確認を採択で言われたので、そこら辺の確認をちょっとよろしいでしょうか、議会の方は採択はしてないですね。

○議長（高橋裕子さん） 採択しました。

○4 番（坂口幸法君） 本当ですか。すいません、したそうです。

○議長（高橋裕子さん） よろしいですか、採択しました。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 64 号、令和 2 年度多良木町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

8 番豊永好人さん。

○8番（豊永好人君） 8番より附帯決議案を提出したいと思います。

○議長（高橋裕子さん） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時10分休憩）

（午前11時18分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、8番豊永好人さんから発議第4号、議案第64号、令和2年度多良木町一般会計予算に対する附帯決議についてが提出されました。

お諮りします。

この件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることは可決されました。

ここで資料配付のため暫時休憩いたします。

（午前11時19分休憩）

（午前11時22分開議）

○議長（高橋裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 追加日程第1 「発議第4号」 議案第64号「令和2年度多良木町一般会計予算」に対する附帯決議について

○議長（高橋裕子さん） 追加日程第1、発議第4号、議案第64号「令和2年度多良木町一般会計予算」に対する附帯決議についてを議第といたします。

提出者の説明を求めます。

8番豊永好人さん。

○8番（豊永好人君） 発議第4号、令和2年3月10日、多良木町議会議長 高橋裕子 様。

提出者 議会議員 豊永 好人。

議案第64号「令和2年度多良木町一般会計予算」に対する附帯決議について。

上記の議案を、別紙のとおり多良木町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由

多良木中学校校舎改築においては、予算は可決されたが基本構想が示されていない。町の将来を担う児童生徒のためにもしっかりとした議会との建設的な協議をすることを強く望む。

議案第64号「令和2年度多良木町一般会計予算」に対する附帯決議（案）。

議案第64号、令和2年度多良木町一般会計予算の款10教育費、項3中学校費、目3中学校校舎改築事業費、節12委託料「校舎改築設計業務委託料」1億2,735万の予算は、基本構想を早急にまとめ、議会と協議をされた後、予算執行されることを強く要望する。

それに伴い、国土強靱化及び防災拠点としての機能を視野に入れて協議・検討されることを望む。以上、決議する。

令和2年3月10日、多良木町議会。

○議長（高橋裕子さん） 以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番村山さん。

○5番（村山昇君） この附帯決議案について、この内容を見てもみますと、先ほど予算審議の中

で私が質疑をいたしました基本構想、これを早急にまとめて議会と協議をされて、それから予算を執行するというようなことを質疑いたしました。

執行部はそれに対して、そのようにするというような答弁をされております。

また、国土強靱化防災拠点としての機能ということで書いてありますが、この問題につきましても、今の中学校においてはイエローゾーンだから、今回、高校跡地にこういう拠点も視野に入れたところでの検討はされているのかと、されているということをおっしゃっております。そういうことを質疑の中で答弁をされたのを附帯決議するのはどういうことでしょうか。質疑をいたします。

○議長（高橋裕子さん） 答弁者 8 番豊永さん。

○8 番（豊永好人君） これはですね、非常にこう、議員の観点からも、やはり視野も違うということで、私はですね、この基本構想がまだほら 3 月・・・できてないということで、それは今後ですね、この基本構想の中で、例えば、我が家を家造るとき、これはもうあくまでもやっぱりもう土地の確定、それと予算、それとやっぱりいろんなことを協議したうえで持ってくると、そういう中の協議をやはりこう文書的にちゃんと残していくと、やっぱ交通整理をしていくと。

そうしないと、これを議会として示したらんと、それが次々とした建設・・・には非常に予算のオーバーになってくるんじゃないかと危惧するわけですよ。そこはあくまでも文書として、歯どめに残していくということが 1 番大事であって、やっぱり村山議員さんのお通り、これはもう必ず今後ですね、多良木町の今後、多良木中学校の移転については膨大な金が必要と。

これはもう必ず議会としてやっぱり議事録して残していくということを、私は強く思っ議員事録をちゃんと残していくということが大事だと思います。

○議長（高橋裕子さん） 5 番村山さん。

○5 番（村山昇君） その議事録を残すために私が質疑をしとつとですよ。

附帯決議を出しても拘束力はありませんので、私が質疑したのが議事録にはちゃんと残っておりますので、これをまた附帯決議をするというのはどうかなということなんです。

○8 番（豊永好人君） 私は一人として、個人的としてこれは附帯決議で絶対残さんばんということでしたわけやっでそれ一つ一つは、村山議員さんとの考えが違うということで、ただ問題なのは、ちゃんとした議会の意思を示していくということが 1 番大事であって、私はもう必ずこの附帯決議は残した方がいいと思います。

それはもう村山議員さんと私との考え違いますから、私は残した方が議会の方で残した方が間違いはないと。法的根拠はありませんよ。

○5 番（村山昇君） 3 回目です。

○議長（高橋裕子さん） 村山さん。

○5 番（村山昇君） これ質疑で議事録に残るのが、本議会で残るんですから、これが議事録には残っていくんですよ。附帯決議は拘束力はないんですよ。

だから議員は、これをこういうことで要望するちゅう要望だけなんですよ。

私は質疑の中でこの問題についてはもう答弁は聞いております、町長から。だからその方が議事録に残つとつとですよ。これで終わります。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

5 番村山さん。

まず本件に反対の発言を許可します。

○5番（村山昇君） 私は反対の討論をいたします。

これは今も質疑をいたしましたように、予算の審議の中で、この附帯決議案の項目につきましては、私の方から執行部に質疑をいたしまして、教育委員会並びに町長の答弁を得ておりますので、私はこの附帯決議には反対をいたします。

○議長（高橋裕子さん） 次に本件に賛成の発言を許可します。

ほかに討論はありませんか。

2番中村さん。

○2番（中村正徳君） 私は賛成の立場で討論をいたします。

今回、附帯決議が出されてる内容を見てみますと、基本構想を早急に取りまとめということで、まだ基本構想が固まっておらないということで、附帯決議の中では早めに基本構想を取りまとめてくれということと、それから議会と今後、協議をしてくれということで附帯決議を出しております。

先ほど議事録の中で残しとけばということは、今後のタイムスケジュール等についての説明とそれから予算に対する内容の説明であったかと思えますけども、そん中でやっぱり国土強靱化及び防災拠点の機能を持ったそういう学校建設にしてもらいたいというのは、これは協議の中で、議会の中で基本構想の中にそのことも入れてくれというような附帯決議だろうと思っておりますので、私は一応、重視したいのは議会と協議をしながら今後とも丁寧な説明をしていただくために、この附帯決議を出していくことに賛成をいたします。

○議長（高橋裕子さん） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで討論を終わります。

これから採決します。採決は起立によって行います。

本件について、決議案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋裕子さん） 起立多数であります。着席ください。

したがって、8番豊永好人さんから提出されました発議第4号、議案第64号「令和2年度多良木町一般会計予算」に対する附帯決議については、決議案のとおり可決されました。

## 日程第16 「議案第65号」 令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定） 予算

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第16、議案第65号、令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、令和2年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 17 「議案第 66 号」 令和 2 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）  
予算

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 17、議案第 66 号、令和 2 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 66 号、令和 2 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 18 「議案第 67 号」 令和 2 年度久米財産区特別会計予算

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 18、議案第 67 号、令和 2 年度久米財産区特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 67 号、令和 2 年度久米財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第 19 「議案第 68 号」 令和 2 年度多良木町上水道事業会計予算

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 19、議案第 68 号、令和 2 年度多良木町上水道事業会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 68 号、令和 2 年度多良木町上水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 20 「議案第 69 号」 令和 2 年度多良木町下水道事業特別会計予算

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 20、議案第 69 号、令和 2 年度多良木町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 69 号、令和 2 年度多良木町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第 21 「議案第 70 号」 令和 2 年度多良木町介護保険特別会計予算

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 21、議案第 70 号、令和 2 年度多良木町介護保険特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

11 番猪原さん。

○11 番（猪原清君） 14 ページ、目の 5、認知症総合支援事業費、節の 12、委託料、認知症初期集中支援推進事業委託料 308 万 6,000 円の詳細な委託業務内容を教えてください。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

委託料の認知症初期集中支援推進事業委託料ということでございますが、この委託につきましては、上球磨包括支援センターの方に委託しておるところでございます。

中身といたしましては、認知症の方の、認知症になる前の方ですね、またなった方もでございますが、その方のその方たちが症状等が進行しないとか、これからのですね、生活をどうやっていくかというアドバイス等を行うものでございます。

また、この中には、具体的には精神科のお医者さんあたりのご意見をいただくための委託料等も含まれておるところでございます。以上でございます。

○議長（高橋裕子さん） 11 番猪原さん。

○11 番（猪原清君） 内容は、の概要は今伺ったとおりですけど 308 万 6,000 っていう。

前回聞いたときには、これに該当された認知症の高齢者が 6 名でしたか、そういう相談が

あったときに、6名のために、その他のそういう認知症にならないための推進事業ということですけど、この委託料の308万6,000円がドクターの意見とか、それに聞くにしてもやはりちょっと額が大き過ぎるのではないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

申しわけございませんが、今ちょっと詳しい資料をちょっと手元に持っておりませんので、具体的には答えられません。この中には、包括支援センターにお願いしております、職員さんの人件費とか、そういうことも含まれておりますので、ちょっと後ほど、議員の方には詳しい金額の内容ですね、の方はペーパーにてお渡ししたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 猪原議員、詳しい資料は後ほど出してもらうことでよろしいでしょうか。

11番猪原さん。

○11番（猪原清君） 続けていいですかね、14ページのその下の地域ケア会議推進事業委託料296万6,000円。これも地域ケア会議推進事業の詳細な内訳をお願いします。

もう一つ、先ほど言われた人件費ですね、恐らく人件費はその前のページの上球磨地域包括支援センター運営委託料に入ってると思うんですけど、これ人件費をこういう二つの節にまたがって支払うということはあるんですかね、人件費はもう既にこの前のページの委託料、上球磨地域包括支援センター運営委託料に入っているんじゃないですか。その辺、お願いします。

○議長（高橋裕子さん） 東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東 健一郎君） お答えいたします。

先ほどの認知症初期集中支援事業の委託料と、今回の地域ケア推進会議の委託料でございますが、これは上球磨包括支援センターの予算ですね、こちらと連動しておりますので、按分の上、計上しておるところでございます。

どちらにも人件費等は含まれておるんですが、その詳細な按分のやつですね、人件費等また物件費等もございまして、それにつきましては先ほどと同様でございますが、資料は別途議員の方にお渡しさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋裕子さん） 11番猪原さん。

○11番（猪原清君） はい、最後に、いずれにしましても介護保険料というのは、町民の大事な保険料、税金ですので、その辺の詳細は委託する側は受託する側のですね、やはり詳細な報告のもとに委託してもらわないと、ただ委託します、委託されました。じゃあ按分でこうしますと、この金額ですということは、町民はあまり納得しないと思っておりますので、その辺の詳細な報告はぜひお願いしたいと思っております。終わります。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号、令和2年度多良木町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可



決されました。

## 日程第 22 「議案第 71 号」 令和 2 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第 22、議案第 71 号、令和 2 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
9 番久保田さん。

○9 番（久保田 武治君） 私は町長に伺いたいと思います。

町長は広域連合議員ということで、今回のこの保険料引き上げについての議会に当然参加されてると思うんですが、そのことについて、どのような態度をお取りになったのか、要するに賛成か反対かっていうことですが、その際の理由についてはどのようにお考えになっているのか、その点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（高橋裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、確かに広域連合の議員になっておりますので、先だって広域連合の議会がありました。私は賛成の立場で賛成をし、そしてまた、お 1 人だけですね、反対の方がいらっしゃいましたけれども、一応、賛成多数ということで賛成をいたしました。

これは計算自体がですね、全県下、高齢化が進んでるということと、そして、後期高齢者の方々の医療費をカバーするという意味ではやはり妥当な金額だというふうに思いましたので、議案に、全部の議案にですね、賛成をいたしました。

○議長（高橋裕子さん） 9 番久保田さん。

○9 番（久保田 武治君） 今答弁がありましたように、全会一致ではなかったということですね。1 人は反対があったということですね。はい、わかりました。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対の発言を許可します。9 番久保田さん。

○9 番（久保田 武治君） 私はこの議案に反対の立場で討論いたします。

広域連合議会で約 5%の保険料の引き上げが決まり、本予算にも反映されているわけです。しかしながら、後期高齢者 75 歳以上のほとんどが年金生活者です。しかも本町では、農林業や中小企業に働いていた人たち多く受給額は多くありません。その年金が国の政策で毎年少しずつ減らされ、物価が上がり、そして昨年 10 月に消費税が上がり、大変な生活を強いられています。さらに政府は、現在、原則 1 割負担の医療費を約 2 割に引き上げるといふように言っております。

そもそも高齢者は病気にかかりやすく、既に生活習慣病などで多くの人が疾病を持っております。これが引き上げられると、医療機関の受診を控えたり、我慢をしたり、重症化してからの受診が増えるのではないかと。そうなれば、医療費全体が増加して、それを解消するために、さらに保険料を引き上げるといふ悪循環に陥るのではないかといふふうに嫌悪いたします。

今やるべきは保険料の引き上げではなく、公費で負担を軽減し、安心して高齢者が医療を受けられるようにすべきであります。

今述べた理由により、私は反対をいたします。以上です。

○議長（高橋裕子さん） 次に、原案に賛成の発言を許可します。ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋裕子さん）** これで討論を終わります。

これから採決します。採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（高橋裕子さん）** 起立多数であります。着席ください。

したがって、議案第 71 号、令和 2 年度多良木町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。